

ポーランド政治・社会情勢

(2012年1月19日～25日)

平成 24 年(2012 年)1 月 27 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>コモロフスキ大統領, EURO2012治安対策の国家安全保障会議を召集 偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)署名をめぐる騒動 コモロフスキ大統領, 医薬品費還付に関する改正法案に署名 EUの新財政協定への署名の見通し 連立与党, 2012年予算改正案を提出 ブマル社, インド企業と装甲回収車204台の供給に関する契約を締結 トゥスク首相, 政府専用機墜落事故の再調査必要なしと発表 シェモニャク国防相, チェコ国防大臣と会談 ババカン・トルコ副首相兼経済相, ポーランド訪問 外務省, 獄中死したキューバの政治犯に弔意を表明 アンナ・コモロフスカ大統領夫人, カタール訪問 シャモニャク国防相, 軍検察の文民検察への統合を了承 ポーランド・露対話と和解センター, 青年交流プログラムを開始</p> <p>経済</p> <p>ドイツがポーランドの原子力発電所建設計画を中止させることはない見込み 発電所建設の遅延 シェール・ガス開発の動向 独タラクス & 明治安田生命, Warta社を買収 農産物輸出額が増加 CO2排出権入札制度の未整備 新興国進出企業がポーランドのポテンシャルを高く評価 経済成長を上方修正 ポーランド航空, 2012年内に民営化を予定 PGNiG社によるガス火力発電</p> <p>社会</p> <p>コペルニカ小児病院の新病棟オープン</p> <p>大使館からのお知らせ</p> <p>グロツワフ領事出張サービスについて 東日本大震災義捐金受付について 文化行事・大使館関連行事</p> <p style="text-align: center;">在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolazerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</p>								<p>【お願ひ】3か月以上滞在される場合、滞在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票 旅券 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>

政	治
内	政

コモロフスキ大統領、EURO2012治安対策の国家安全保障会議を召集【19日】

19日、コモロフスキ大統領は、今年6月に開催される欧州サッカー選手権(EURO2012)の治安対策を協議するため、国家安全保障会議を召集。同会議の新メンバーに、コパチ下院議長、チホツキ内務相、パリコト「パリコト運動」党首、ミレル民主左翼連合(SLD)党首が加わった。

偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)署名をめぐる騒動【21~25日】

ポーランドのACTA署名をめぐり、同署名に反対するハッカー集団「アノマス(匿名)」が、ポーランド政府各省庁のHPをハッカー攻撃し、一時同サイトがアクセスできない状態となった。この事態を受けて、23日、トゥスク首相は、ポニ行政デジタル相、ズドロイエフスキ文化相らと対応を協議し、24日の閣議後の記者会見にて、東京にてACTAの署名を行う立場を表明した。同署名後、下院にてACTA批准に向けた審議が行われる。

コモロフスキ大統領、医薬品費還付に関する改正法案に署名【23日】

23日、コモロフスキ大統領は、13日に下院にて可決された、医師による罰則規定を除外した医薬品費還付に関する改正法案への署名を行った。

EUの新財政協定への署名の見通し【24日】

トゥスク首相は24日、現在検討されているEUの新財政協定がユーロ圏と非ユーロ圏を二分するものであれば、ポーランドは署名しない可能性もあると発言。同首相は、ユーロ圏会合へ参加し、意思決定過程に参加できると確認できなければ署名はしないと、既にファン・ロンパイ欧州議会議長に伝えていると説明。本財政協定は、1月30日にブリュッセルで開催されるEUサミットにおいて署名される予定。

連立与党、2012年予算改正案を提出【25日】

25日、「市民プラットフォーム」(PO)及び農民党(PSL)は、消防士、国境警備隊員、政府擁護局職員の給与引き上げを盛り込んだ2012年予算改正案を下院に提出。これまでの政府予算案には、警察官及び軍人に対する給与引き上げのみを計上していたが、消防士らからの強い抗議を受け、改めて同改正案を提出した。

外	交
---	---

ブマル社、インド企業と装甲回収車204台の供給に関する契約を締結【19日】

19日、ブマル社はインドBEML社とWZT-3装甲回収車204台の供給に関する契約を締結。契約金額は約2.75億ドルで、ポーランドからの兵器輸出としてはここ数年における最大額。

トゥスク首相、政府専用機墜落事故の再調査必要なしと発表【20日】

16日に軍検察により発表されたフライトレコーダーの解析結果を受け、政府事故調査委員会メンバー(長:ミレル内務・行政相)が再調査の必要性について検討していた問題で、20日、トゥスク首相が「再調査の必要なし」と発表。

シェモニャク国防相、チェコ国防大臣と会談【20日】

シェモニャク国防相は、スハ(Sucha:ポーランド南西部)にて、フォンドリイ・チェコ国防大臣と会談。NATOシカゴサミットにおける議題、EU及びヴィシエグラードグループ間の軍事面における協力要領等について協議。

ババカン・トルコ副首相兼経済相、ポーランド訪問【20~21日】**0~21日】**

20~21日、ババカン・トルコ副首相兼経済相は、ポーランドを訪問。パヴラク副首相兼経済相、ロストフスキ財務相、シコルスキ外相、ベルカ国立銀行総裁等と会談し、EU・トルコ関係、両国の経済協力等について協議。

外務省、獄中死したキューバの政治犯に弔意を表明【21日】

21日、ポーランド外務省は、キューバの政治犯であるメンドーザ氏がハンガーストライキ中に死亡したことを受け、弔意文を発表。

アンナ・コモロフスカ大統領夫人、カタール訪問【21~24日】

21~24日、アンナ・コモロフスカ大統領夫人は、カタールを訪問。障害児に包括的なケア・教育・訓練プログラムを提供するNGO(Shaifallah Center)が主催する第5回国際フォーラムに出席。ポーランドは2014年から20年間、カタールからLNGガスを購入する協定への署名準備を進めており、両国の関係は緊密化しつつある。

シャモニャク国防相、軍検察の文民検察への統合を了承【24日】

24日、シャモニャク国防相は、ゴヴィン法務相及びセレト検事総長との会談において、軍検察の文民検察への統合を了承する旨伝達。

ポーランド・露対話と和解センター、青年交流プログラムを開始【25日】

25日、ズドロイエフスキ文化相は、2012年、ポー

ランド・露対話と和解センターが青年交流プログラムを開始し、予算規模は10万ユーロとなる旨発表。記者発表に同席したロトフェルト同センター理事長(元外相)は、同センターは両国の歴史問題に取り組んできたポーランド・露難問委員会の活動から生じたものであるが、青年交流プログラムは未来を志向するものとなる旨強調。また、アレクセイエフ駐ポーランド露大使は、「難問」だけでなく、「簡単な問題」に取り組む委員会も創立したい旨発言。

経 済

ドイツがポーランドの原子力発電所建設計画を中止させることはない見込み【19日】

1月5日にドイツのベルリン議会、ブランデンブルグ州、メクレンブルグ - フォアポンメルン州が欧州委員会に対して行った、ポーランドの原子力プログラムの環境影響評価に関する不服申し立てに関し、クバツキ・ポーランド経済省原子力局長は、ドイツ政府は既にポーランドの原子力プログラムに干渉しないことを宣言しており、これらの不服申し立てによって、原子力発電所建設計画を中止することはない旨発言。また、同局長は当該不服申し立てがなぜ欧州委員会に提出されたのか不明であるが、慎重に取り扱い、詳細に回答する旨強調。

発電所建設の遅延【19, 20日】

ポーランドは、欧州委員会による新規発電所に対する無償排出枠付与の承認を待っている。プロジェクトのリストは2011年9月に提出されたが、依然欧州委員会との間で確認作業が継続中で、最終決定は2012年6月になる見込み。これにより、ブウノツ(2,000MW)、オポレ(1,800MW)等の大型石炭火力発電所(計500億ズロチ相当)の建設開始は2013年以降となり、稼働開始は2016年又は2017年以降となる。また、ポーランドの環境保護団体は化石燃料を使用する電力事業者に対し法廷闘争を準備中。同団体は既にPGE社がオポレに計画中の116億ズロチ相当の石炭火力発電所建設に係る環境決定の取り消しを実現しており、少なくとも1年間同計画は遅延することになる。

シェール・ガス開発の動向【20, 24日】

シェール・ガス開発について、ブルガリアでは、広範な反対運動を受け、議会が同ガス開発を禁止。これで、欧州でシェール・ガス開発を継続するのはポーランドのみとなった。しかし、コモロフスキ大統領は、「シェール・ガスはポーランドにとって大きなチャンス」と述べ、環境省もシェール・ガス開発を禁止することはないとしている。EU基本条約139条は、加盟国にエネルギー政策の主権を認めており、EU

レベルで新たな規制が設けられることはないと思われる。環境省はこれまで、109件の同ガスの採掘許可を発行し、うち13件で掘削が行われた。2012年中には18件で掘削が行われる予定。これまでのところ、シェール・ガス鉱床がポーランドに存在するとの確かな証拠は出ていない。ポーランド地質研究所は、米国との協力の下で行われたシェール・ガスの埋蔵量に関する調査結果を2012年3月に公表する予定。

独タラクス & 明治安田生命、Warta社を買収【20日】

ドイツ・タラクスAG社は、ポーランドのWarta保険会社をベルギーのKBCグループから買収したと自社ウェブサイトにて発表。買収完了予定の2012年後半には、タラクス社の提携先である明治安田生命がWarta社の30%以上の株式を引き継ぐことになる。この結果、タラクス社は1か月前のTU Europe社の支配的保有数の株式買収を経て、今回のWarta社の分を含めると、昨年1~9月期で79億ズロチの掛け金を扱う、ポーランド保険業界第2位の企業となる。

農産物輸出額が増加【23日】

2011年における農産物輸出額は前年比12%増の138億ユーロ。経済危機にもかかわらず、ポーランドの農産物輸出の成長はめざましく、過去10年間で4倍以上の増加をみせている。農産物輸出の78%はEU域内で10%は主にロシアをはじめとするCIS(独立国家共同体)に輸出されている。最大の取引国であるドイツに対しては、ポーランド企業は31億ユーロ(前年比11%増)を輸出した。農産物輸入額も15%上昇し114億ユーロ、輸入の70%はEU域内で、特にドイツからが多い。ドイツからの輸入は前年比で22.5%上昇の26億ユーロに達した。

CO2排出権入札制度の未整備【23日】

政府は2012年、1,400万トンのCO2排出権を

入札で販売することが認められている。これにより、予算上は7億ズロチを得ることが見込まれているが、排出権1トンあたりの価格が7ユーロに低下したため、収入も4億ズロチに落ち込むと見られる。また、排出管理国家センター(KOBIZE)は、2013～20年のCO2排出権の入札を行うために必要な制度整備が完了していないことを明らかにしている。EU規則は、入札制度について規定しているものの、各加盟国においても入札実施者や入札によって得られた資金の使用用途を定める必要がある。

新興国進出企業がポーランドのポテンシャルを高く評価【24日】

デロイト社の調査によると、新興国市場に進出している企業の45%がポーランドを今後3年間で最も大きな利益獲得のチャンスがある国の一つであると回答。調査は2011年半ばに、中国、インド、韓国、ブラジル、メキシコ、東欧、ロシア、トルコ、エジプト、南アの628社の企業の代表に対しオンラインで実施された。東欧ではポーランドはロシアに次いで2番目。回答企業は製造業、金融業、サービス・不動産業、情報技術、エネルギーなど。

経済成長を上方修正【25日】

EBRDはポーランドの経済成長率について、2011年4.2%、2012年2.3%との予測を発表。昨年10月の同機関の発表では2011年が3.7%、2012年が2.2%であった。さらに、バンクオブアメリカ

カ・メリルリンチは、2011年の数値をこれまでの3.8%から4.3%へ、2012年の数値を2.6%から3%に上方修正した。同社は、ポーランドの主要な取引国であるドイツにおいて、予想よりも早い経済回復が見られる他、民間投資の伸びが専門家のかつての悲観的な予測を翻意させたコメント。

ポーランド航空、2012年内に民営化を予定【25日】

国有財産省のコボス広報官は、ポーランド航空(LOT)の民営化を2012年末までに完了させる予定であると発表。同省は、買収の可能性のある2つの投資先と交渉を開始しており、このうちの一つはトルコ航空である。第一回目の同省とトルコ航空の折衝は、2011年12月に行われた。もう一つの投資先は、企業名の公表を差し控えている。

PGNiG社によるガス火力発電【25日】1/25PNB

国営ガス会社のPGNiG社は、ヴァッテンフォール社からEC Zeran熱電併給プラントを買収しており、資金とガス・パイプラインへの接続が確保されれば、2017年から石炭に代えてガスによる発電を開始したいと考えている。当該プラントの発電能力は400MW相当で、年間約5億立方メートルのガスを消費する見込み。また、同じくヴァッテンフォール社から買収したEC Siekierki熱電併給プラントでも同様の投資を行うことを計画中。PGNiG社のカラス戦略局長は、ガス設備は環境に対する負荷が小さく、石炭設備より安価であると強調している。

社 会

コペルニカ小児病院の新病棟オープン【24日】

ワルシャワのコペルニカ小児病院の入院病棟及び外来が改修され、B-2棟に移動する。1階は内

視鏡室、外科処置室、泌尿器科検査室、診察室、及び受付で、2階は34床の入院病棟。

大使館からのお知らせ

ヴロツワフ領事出張サービスについて

大使館は、3月3日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Wroclaw Panorama(Pl. Dominikanski 1, 50-159, Wroclaw)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは、下記HPをご覧ください。
http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoji_sabisu_0112.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成24年3月31日(土)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

〔開催中〕 ボグダン・ズドロイエフスキ文化大臣による写真展【12月16日(金)～1月31日(火)】

在ポーランド日本国大使館広報文化センター展示ホールにおいて、「日本 2011年6月1 - 5日」写真展が開催されています。撮影者は、東日本大震災後の2011年6月に日本を訪問したボグダン・ズドロイエフスキ文化・国民遺産大臣です。同大臣は日本滞在中に東京のほか、宮城県の被災地を訪問し、各地で強く印象に残った風景や人物をカメラに収めました。展示は被災地及びその他の地域で撮影した20点以上の写真から構成されています。どうぞご来場下さい。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本国大使館広報文化センター（住所：Al Ujazdowskie 51(4階フロア)、代表電話：(22) 584 7300、Eメール：info-cul@emb-japan.pl

展示時間：月曜日 - 金曜日 9:00 - 17:00(土日・祝日は閉館)

〔開催中〕 浮世絵展「富士山。北斎と広重」【1月20日(金)～5月6日(水)】

クラクフの日本美術技術博物館(通称「マンガ博物館」)において、浮世絵展「富士山。北斎と広重」が開催されています。日本の浮世絵展示の他、日本に関する講演会やワークショップ等が行われます。

問合せ先・開催場所：日本美術技術博物館(住所：Konopnickiej 26, Krakow, 電話：12 267 2703, Eメール：muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ：<http://www.manggha.krakow.pl/>)

〔予定〕日本ポーランドふるしきデザインコンテスト受賞作品展示【2月2日(木)～29日(水)】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、「日本ポーランドふるしきデザインコンテスト」の受賞作品展示が開催されます。同ふるしきコンテストは、国際交流基金と当館共催により、文化・国民遺産省及びワルシャワ美術大学の協力を得て、昨年10月～11月に実施されたものです。審査の結果選ばれた12点の作品を、広報文化センター展示ホールにてご覧いただくことができます。入場は無料です。

開催場所・問合せ先：当館広報文化センター(住所：Al.Ujazdowskie 51, Warszawa, 電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@emb-japan.pl)

〔予定〕A - 21 International Art Exhibition展示会【2月10日(金)～16日(木)】

ポズナンにて、ポーランドアーティスト協会主催により、日本人のアーティスト・グループA - 21 International Exhibitionの展示会が開催されます。展示会の他、日本人アーティストによるポーランド学生向けのワークショップ等も予定されています。

問合せ先：ポーランドアーティスト協会(住所：Szyperska 2, Poznan, 電話：61 852 70 17, Eメール：biuro@zpap.lap.pl, ホームページ：<http://www.zpap.org.pl/>)

開催場所：PROFIL CK ポズナン城(住所：Swiety Marcin 80/82, Poznan, 電話：61 64 65 200, Eメール：sekretariat@zamek.poznan.pl, ホームページ：<http://www.zamek.poznan.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 newsletter@emb-japan.pl
(ご連絡は電子メールでお願いします。)